

V 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を作成することとされています。本章は、法で規定される教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について記載します。

本章に掲載された事業は、「IV 施策・事業」と方向性を同じくするものであり、推進にあたっては質の確保等についても留意していきます。

計画策定にあたっては、地域の人口構造や産業構造等の地域特性、事業の利用状況、利用希望等を踏まえて事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められています。本市においては、「平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」の結果や事業の利用実態等を勘案して量の見込みを算出しました。また、提供体制の確保については、量の見込みに対応する供給量が不足している事業は「いつ」「どれだけ」確保していくかを示し、量の見込みに対応する供給体制が確保できている事業については、その体制を継続していくことを基本とします。

1 子ども・子育て支援事業計画の対象

生まれる前から乳幼児期を経て、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども及びその保護者

2 基本的な考え方

（1）区域の設定

前計画同様、基本的には、行政区単位で事業の量を見込み、対象者数が少ないなど行政区で区域を設定することが合理的でない事業については、市全域を区域として設定しました。教育・保育事業及び時間外保育事業（延長保育事業）については、より細かく整備等の対応をはかれるよう行政区に支所も加え区域として設定しています。

（2）量の見込み算出の考え方

平成31年4月に国から示された「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）」を基本として、事業の量を見込みました。

算出にあたり、実態調査における保護者の就労状況等から「家庭類型」を、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の利用希望から「利用意向率」、「利用意向日数」を求めました。推計児童数については、平成30年度に算出した本市人口推計を利用しています。なお、すべての子どもを対象としている事業や、対象が限定される事業などについては、人口推計や今までの実績、今後の見通しなどから適切な量を見込みました。

具体的な内容は、それぞれの事業ページに掲載しています。

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第1版	令和2年3月	初版発行（「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 子どもに関する総合計画」と一体で発行）
第2版	令和5年3月	国の資料等に基づき、見直しを行うとともに、初版発行後に開始した新たな事業の追記を行う。 （詳細は改訂序文を参照）

改訂序文

（1）教育・保育事業の見直し

実績値を踏まえ、量の見込み等について見直しを実施した。

（2）地域子ども・子育て支援事業の見直し

（1）教育・保育事業の見直しに伴い、【3】時間外保育事業（延長保育事業）、

【5-1】多様な事業者の参入促進・能力活用事業（新規参入施設等への巡回支援）、

【11-1】幼稚園における預かり保育事業について見直しを実施した。

また、【4】実費徴収に係る補足給付事業、【5-2】多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育事業）、【6】放課後児童健全育成事業（トワイライトルーム、留守家庭児童健全育成事業）及び【9-1】養育支援訪問事業（養育支援ヘルパー事業）についても、実績値等を踏まえ見直しを実施した。

（3）未掲載事業の追記

令和3年から「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」のメニューとして加わった「地域における小学校就学前の子ども対象とした多様な集団活動事業の利用支援」について【5-3】へ追記した。

■各事業の区域設定と量の見込み方

区分	法に規定された事業名等	本計画における事業名		区域	量の見込み方※
教育・保育事業	認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業	【1】	教育・保育施設及び地域型保育事業（保育所等待機児童対策の取り組み推進）	行政区＋支所	調 査
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	【2-1】	利用者支援事業（基本型：エリア支援保育所事業）	市全域	実績等
		【2-2】	利用者支援事業（特定型：保育案内人の配置）	行政区	実績等
		【2-3】	利用者支援事業（母子保健型：子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター））	行政区	実績等
	時間外保育事業	【3】	時間外保育事業（延長保育事業）	行政区＋支所	実績等
	実費徴収に係る補足給付事業	【4】	実費徴収に係る補足給付事業	市全域	実績等
	多様な主体の参入促進事業	【5-1】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業（新規参入施設等への巡回支援）	市全域	実績等
		【5-2】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園園特別支援教育・保育事業）	市全域	実績等
		【5-3】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業（地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援）	市全域	実績等
	放課後児童健全育成事業	【6】	放課後児童健全育成事業（トワイライトルーム、留守家庭児童健全育成事業）	市全域	調 査
	子育て短期支援事業	【7】	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	市全域	実績等
	乳児家庭全戸訪問事業	【8】	乳児家庭全戸訪問事業（新生児乳児等訪問指導）	行政区	実績等
	養育支援訪問事業	【9-1】	養育支援訪問事業（養育支援ヘルパー事業）	市全域	実績等
		【9-2】	養育支援訪問事業（特定妊婦訪問支援事業）	市全域	実績等
		【9-3】	養育支援訪問事業（新生児乳児等訪問指導）	市全域	実績等
	地域子育て支援拠点事業	【10】	地域子育て支援拠点事業（子育て応援拠点事業、地域子育て支援拠点事業等）	行政区	調 査
	一時預かり事業	【11-1】	幼稚園における預かり保育事業（一時預かり事業（幼稚園型）、私立幼稚園における子育て支援事業、幼稚園心の教育推進プラン）	行政区	調 査
		【11-2】	一時預かり事業（一時預かり事業、のびのび子育てサポート事業、子育て応援拠点事業）	行政区	調 査
	病児保育事業	【12】	病児保育事業（病児・病後児デイケア事業）	行政区	調 査
	子育て援助活動支援事業	—	【11-2】一時預かり事業に含む	—	—
	妊婦健康診査	【13】	妊婦健康診査	行政区	実績等

※量の見込み方

調 査：平成 30 年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査結果を用いたもの
 実績等：すべての子どもを対象としているものや事業実績から見込んだもの

■家庭類型

潜在ニーズを含めて量の見込みを把握するため、下記の「家庭類型」に基づき、実態調査時点から1年後の母親の就労希望等を反映させた潜在的な家庭類型（以下「潜在家庭類型」という）の割合を算出しました。

タイプ	父母の就労状況等
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上＋月 64 時間～120 時間の一部)
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上＋月 64 時間～120 時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 64 時間未満＋月 64 時間～120 時間の一部)
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月 64 時間未満＋月 64 時間～120 時間の一部)
タイプF	無業×無業

母親 父親		1 フルタイム就労 2 育休・介護休業中	3 パートタイム就労 4 育休・介護休業中			5 現在は就労していない 6 就労したことがない
			120 時間以上	120 時間未満 64 時間以上	64 時間未満	
1 フルタイム就労 2 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'		
3 パートタイム就労 4 育休・介護休業中	120 時間以上	タイプC	タイプE			タイプD
	120 時間未満 64 時間以上					
	64 時間以上	タイプC'	タイプE'			
	64 時間未満					
5 現在は就労していない 6 就労したことがない			タイプD			タイプF

図 タイプBからタイプFの設定

■ 調査結果により量を見込んだ事業と用いた家庭類型

事業名				潜在家庭類型
【1】	教育・保育施設及び地域型保育事業 （保育所等待機児童対策の取り組み推進）	3 歳以上児	1 号	タイプ C’ タイプ D タイプ E’ タイプ F
			2 号	タイプ A タイプ B タイプ C タイプ E
		0～2 歳児	3 号	タイプ A タイプ B タイプ C タイプ E
【6】	放課後児童健全育成事業 （トワイライトルーム、留守家庭児童健全育成事業）			タイプ A タイプ B タイプ C タイプ E
【10】	地域子育て支援拠点事業 （子育て応援拠点事業、地域子育て支援拠点事業等）			すべての家庭類型
【11-1】	幼稚園における預かり保育事業 （一時預かり事業（幼稚園型）、私立幼稚園における子育て支援事業、幼稚園心の教育推進プラン）	1 号	タイプ C’ タイプ D タイプ E’ タイプ F	
		2 号	タイプ A タイプ B タイプ C タイプ E	
【11-2】	一時預かり事業 （一時預かり事業、のびのび子育てサポート事業、子育て応援拠点事業）			すべての家庭類型
【12】	病児保育事業 （病児・病後児デイケア事業）			タイプ A タイプ B タイプ C タイプ E

(注1) 教育・保育事業の給付認定区分について

教育・保育事業は、利用する子どもの年齢及びその保護者の就労状況等により、子ども・子育て支援法第19条に定める1号から3号までの認定区分に分類され、その区分によってそれぞれ利用できる施設が異なります。

保育の必要性の有無は、子ども・子育て支援法施行規則第1条に定められている就労や疾病等の状況に基づき認定することになりますが、その中で就労時間については、下限時間を月に48時間から64時間までの範囲内で市町村が定めるものとされています。本市では、従来から用いている64時間（1日4時間×週4日間×4週間）を下限時間とし、また、月120時間以上（1日6時間×週5日間×4週間）の場合はフルタイムと同様の就労状況として取扱います。

家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類	
	子どもが満3歳以上	子どもが満3歳未満
タイプ C' タイプ D タイプ E' タイプ F	教育標準時間認定 【1号認定】 (認定こども園及び幼稚園)	認定対象外 (一時預かり事業を利用できる場合がある)
タイプ A タイプ B タイプ C タイプ E	保育認定 【2号認定】 (認定こども園及び保育所) (※)	保育認定 【3号認定】 (認定こども園及び保育所 +地域型保育)

※保育認定（2号認定）を受けず、幼稚園を利用している家庭もある

(注2) 幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まりました。

幼稚園、保育所、認定こども園等	
	3歳から5歳までのすべての子どもたちの利用料が無料
	0歳から2歳までの子どもたちは、住民税非課税世帯を対象として利用料が無料
	地域型保育、企業主導型保育事業（標準的な利用料）も同様に無料
幼稚園の預かり保育	
	対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受けることが必要
	幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無料
認可外保育施設等	
	対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受けることが必要
	3歳から5歳までの子どもたちは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額4.2万円までの利用料が無料
	一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象
就学前の障害児の発達支援	
	就学前の障害児の発達支援を利用する3歳から5歳までの子どもたちの利用料が無料

■中間年の見直しへの対応

令和4年3月18日に内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）から发出された事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（以下、「事務連絡」といいます。）に基づき、令和4年度に中間年の見直しを行った。

①見直しの基準

事務連絡には、下記のとおりの見直しの要否の基準が定められている。

【見直しの要否の基準（要約）】

令和3年4月1日時点の教育・保育給付認定区分ごとの「実績値」が、市町村計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）よりも10%以上の乖離がある場合※に見直しが必要となる。

（※ 実績値／量の見込み $\leq$ 90% 又は 実績値／量の見込み $\geq$ 110%）

また、地域子ども・子育て支援事業については、教育・保育の見直しに併せて、必要に応じて見直しを行うこととする。

②見直しを行う年度

事務連絡にならい、既に事業年度が開始している令和4年度は数値を据え置くものとし、令和5、6年度のみ数値を見直すものとした。

③見直しに伴う事業追加について

見直しに伴い、令和3年度から事業を開始した「多様な事業者の参入促進・能力活用事業(地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援)」を追加掲載した。

④事業ごとの見直し等の状況一覧

	事業名	見直し
【 1 】	教育・保育施設及び地域型保育事業	実施
【2-1】	利用者支援事業（基本型：エリア支援保育所事業	
【2-2】	利用者支援事業（特定型：保育案内人）	
【2-3】	利用者支援事業（母子保健型）	
【 3 】	時間外保育事業	実施
【 4 】	実費徴収に係る補足給付事業	実施
【5-1】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 （新規参入施設等への巡回支援）	実施
【5-2】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 （認定こども園特別支援教育・保育事業）	実施
【5-3】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業（地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援）	事業追加
【 6 】	放課後児童健全育成事業	実施
【 7 】	子育て短期支援事業	
【 8 】	乳児家庭全戸訪問事業	
【9-1】	養育支援訪問事業（養育支援ヘルパー事業）	実施
【9-2】	養育支援訪問事業（特定妊婦訪問支援事業）	
【9-3】	養育支援訪問事業（新生児・乳児訪問指導、妊産婦訪問指導）	
【10】	地域子育て支援拠点事業（なごやつどいの広場、地域子育て支援センター事業、児童館の子育て支援事業等）	
【11-1】	幼稚園における預かり保育事業	実施
【11-2】	一時預かり事業	
【12】	病時保育事業	
【13】	妊婦健康診査	

※見直しを行った事業の見直しの方法はそれぞれの事業掲載ページに記載しています。

3 各事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容

事業ごとの各年の量の見込みと、提供体制の確保方策を示します。

(1) 教育・保育事業

【1】	教育・保育施設及び地域型保育事業 (保育所等待機児童対策の取り組み推進)	事業番号 148
------------	---	----------

■量の見込みの考え方

- 1 号 推計児童数(人) × 潜在家庭類型(割合) × 利用意向率(割合)
- 2・3号 推計児童数(人) × 教育・保育給付認定割合※
- ※教育・保育給付認定割合：原則として直近3年の平均増減に基づき推計
(潜在家庭類型(割合) × 利用意向率(割合)を上限)

令和2年度当初供給量の考え方

①+②

①幼稚園の定員(令和元年5月1日時点)及び認定こども園・保育所・地域型保育事業の利用定員または利用児童数(平成31年4月1日時点)

②令和元年度の整備等により新たに確保される利用定員

整備地未確定分については、便宜上、平成31年4月1日時点の利用保留児童数の割合等に応じて各区域に按分

■確保方策の考え方

各年度の量の見込みと同年度の供給量を比較して算出した不足量を当該年度ごとに確保します。なお、区域の実情に即し、年度ごとに柔軟な対応ができるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を分けずに確保します。

■量の見込みと確保方策

次ページ以降のとおり

見直し後

(単位：人)

区域	区 分	令和 2 年度				令和 3 年度			
		必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
千種区	1号	1,707	2,444	0	2,444	1,701	2,444	0	2,444
	2号	1,623	1,511	112	1,623	1,656	1,623	33	1,656
	3号(1～2歳)	1,110	1,042	68	1,110	1,167	1,110	57	1,167
	3号(0歳)	240	317	0	317	253	317	0	317
東区	1号	1,523	1,766	0	1,766	1,518	1,766	0	1,766
	2号	721	716	5	721	735	721	14	735
	3号(1～2歳)	611	605	6	611	642	611	31	642
	3号(0歳)	109	150	0	150	114	150	0	150
北区	1号	1,577	1,893	0	1,893	1,572	1,863	0	1,863
	2号	1,203	1,413	0	1,413	1,228	1,413	0	1,413
	3号(1～2歳)	949	935	14	949	998	949	49	998
	3号(0歳)	158	198	0	198	167	198	0	198
楠支所	1号	630	800	0	800	628	800	0	800
	2号	553	539	14	553	564	553	11	564
	3号(1～2歳)	363	348	15	363	382	363	19	382
	3号(0歳)	61	103	0	103	64	103	0	103
西区	1号	1,413	1,565	0	1,565	1,408	1,565	0	1,565
	2号	812	867	0	867	829	867	0	867
	3号(1～2歳)	611	569	42	611	642	611	31	642
	3号(0歳)	120	175	0	175	127	175	0	175
山田支所	1号	708	923	0	923	706	898	0	898
	2号	790	818	0	818	806	818	0	818
	3号(1～2歳)	562	518	44	562	591	562	29	591
	3号(0歳)	66	136	0	136	70	136	0	136
中村区	1号	1,261	1,825	0	1,825	1,256	1,825	0	1,825
	2号	1,416	1,705	0	1,705	1,446	1,705	0	1,705
	3号(1～2歳)	955	885	70	955	1,003	955	48	1,003
	3号(0歳)	167	242	0	242	176	242	0	242
中区	1号	492	695	0	695	490	695	0	695
	2号	737	831	0	831	753	831	0	831
	3号(1～2歳)	558	528	30	558	586	558	28	586
	3号(0歳)	116	164	0	164	122	164	0	164
昭和区	1号	1,346	1,384	0	1,384	1,341	1,384	0	1,384
	2号	1,156	1,209	0	1,209	1,180	1,209	0	1,209
	3号(1～2歳)	861	863	0	863	905	863	42	905
	3号(0歳)	168	255	0	255	177	255	0	255
瑞穂区	1号	1,225	1,445	0	1,445	1,221	1,445	0	1,445
	2号	1,319	1,266	53	1,319	1,346	1,319	27	1,346
	3号(1～2歳)	917	870	47	917	963	917	46	963
	3号(0歳)	169	201	0	201	179	201	0	201
熱田区	1号	546	742	0	742	544	742	0	742
	2号	870	1,042	0	1,042	888	1,042	0	1,042
	3号(1～2歳)	549	507	42	549	577	549	28	577
	3号(0歳)	82	153	0	153	86	153	0	153
中川区	1号	1,159	1,318	0	1,318	1,156	1,318	0	1,318
	2号	2,025	2,283	0	2,283	2,067	2,283	0	2,283
	3号(1～2歳)	1,267	1,170	97	1,267	1,331	1,267	64	1,331
	3号(0歳)	209	230	0	230	220	230	0	230

(単位：人)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
1,686	2,444	0	2,444	1,183	2,299	0	2,299	1,090	2,299	0	2,299
1,641	1,656	0	1,656	1,615	1,690	0	1,690	1,602	1,690	0	1,690
1,183	1,167	16	1,183	1,139	1,123	16	1,139	1,151	1,139	12	1,151
267	317	0	317	189	341	0	341	186	341	0	341
1,504	1,766	0	1,766	1,258	1,740	0	1,740	1,160	1,740	0	1,740
728	735	0	735	876	902	0	902	869	902	0	902
651	642	9	651	710	666	44	710	717	710	7	717
120	150	0	150	125	152	0	152	123	152	0	152
1,557	1,833	0	1,833	1,251	1,773	0	1,773	1,153	1,773	0	1,773
1,217	1,413	0	1,413	1,334	1,466	0	1,466	1,324	1,466	0	1,466
1,012	998	14	1,012	914	922	0	922	929	922	7	929
176	198	0	198	141	217	0	217	138	217	0	217
622	800	0	800	485	800	0	800	447	800	0	800
559	564	0	564	551	550	1	551	547	551	0	551
387	382	5	387	340	335	5	340	343	340	3	343
67	103	0	103	48	101	0	101	47	101	0	101
1,395	1,565	0	1,565	1,202	1,565	0	1,565	1,107	1,565	0	1,565
822	867	0	867	846	930	0	930	839	930	0	930
651	642	9	651	650	625	25	650	657	650	7	657
133	175	0	175	71	178	0	178	69	178	0	178
699	868	0	868	422	838	0	838	389	838	0	838
799	818	0	818	834	847	0	847	828	847	0	847
599	591	8	599	473	505	0	505	489	505	0	505
74	136	0	136	67	142	0	142	65	142	0	142
1,245	1,825	0	1,825	997	1,823	0	1,823	919	1,823	0	1,823
1,433	1,705	0	1,705	1,429	1,780	0	1,780	1,418	1,780	0	1,780
1,017	1,003	14	1,017	981	1,083	0	1,083	1,013	1,083	0	1,083
186	242	0	242	143	268	0	268	140	268	0	268
486	695	0	695	418	695	0	695	385	695	0	695
746	831	0	831	746	870	0	870	740	870	0	870
594	586	8	594	493	576	0	576	509	576	0	576
129	164	0	164	90	168	0	168	88	168	0	168
1,329	1,384	0	1,384	1,190	1,339	0	1,339	1,097	1,339	0	1,339
1,169	1,209	0	1,209	1,262	1,397	0	1,397	1,252	1,397	0	1,397
918	905	13	918	963	963	0	963	976	963	13	976
187	255	0	255	156	286	0	286	153	286	0	286
1,210	1,445	0	1,445	934	1,444	0	1,444	861	1,444	0	1,444
1,334	1,346	0	1,346	1,394	1,475	0	1,475	1,383	1,475	0	1,475
977	963	14	977	889	935	0	935	919	935	0	935
188	201	0	201	113	229	0	229	111	229	0	229
539	742	0	742	464	742	0	742	427	742	0	742
880	1,042	0	1,042	855	1,023	0	1,023	848	1,023	0	1,023
585	577	8	585	511	562	0	562	528	562	0	562
91	153	0	153	74	158	0	158	73	158	0	158
1,146	1,318	0	1,318	748	1,169	0	1,169	689	1,169	0	1,169
2,048	2,283	0	2,283	2,078	2,374	0	2,374	2,062	2,374	0	2,374
1,350	1,331	19	1,350	1,180	1,248	0	1,248	1,220	1,248	0	1,248
232	230	2	232	158	260	0	260	155	260	0	260

(単位：人)

区域	区 分	令和 2 年度				令和 3 年度			
		必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
富田支所	1 号	369	552	0	552	367	522	0	522
	2 号	963	749	214	963	983	963	20	983
	3 号(1～2 歳)	616	622	0	622	647	622	25	647
	3 号(0 歳)	100	150	0	150	105	150	0	150
港区	1 号	874	1,255	0	1,255	872	1,255	0	1,255
	2 号	1,645	1,955	0	1,955	1,679	1,955	0	1,955
	3 号(1～2 歳)	883	821	62	883	928	883	45	928
	3 号(0 歳)	129	208	0	208	136	208	0	208
南陽支所	1 号	242	532	0	532	243	532	0	532
	2 号	449	427	22	449	459	449	10	459
	3 号(1～2 歳)	265	246	19	265	278	265	13	278
	3 号(0 歳)	40	47	0	47	41	47	0	47
南区	1 号	1,809	2,568	0	2,568	1,802	2,568	0	2,568
	2 号	1,660	2,076	0	2,076	1,695	2,076	0	2,076
	3 号(1～2 歳)	1,095	1,049	46	1,095	1,151	1,095	56	1,151
	3 号(0 歳)	151	255	0	255	160	255	0	255
守山区	1 号	2,468	3,084	0	3,084	2,459	3,084	0	3,084
	2 号	1,780	1,879	0	1,879	1,817	1,879	0	1,879
	3 号(1～2 歳)	1,121	1,066	55	1,121	1,178	1,121	57	1,178
	3 号(0 歳)	202	269	0	269	213	269	0	269
志段味支所	1 号	404	553	0	553	402	553	0	553
	2 号	780	869	0	869	797	869	0	869
	3 号(1～2 歳)	472	463	9	472	496	472	24	496
	3 号(0 歳)	50	116	0	116	54	116	0	116
緑区	1 号	1,572	1,969	0	1,969	1,567	1,969	0	1,969
	2 号	2,082	2,296	0	2,296	2,125	2,296	0	2,296
	3 号(1～2 歳)	1,366	1,252	114	1,366	1,436	1,366	70	1,436
	3 号(0 歳)	229	327	0	327	241	327	0	327
徳重支所	1 号	1,658	2,180	0	2,180	1,652	2,180	0	2,180
	2 号	1,526	1,408	118	1,526	1,558	1,526	32	1,558
	3 号(1～2 歳)	1,088	1,008	80	1,088	1,143	1,088	55	1,143
	3 号(0 歳)	196	261	0	261	207	261	0	261
名東区	1 号	3,260	3,745	0	3,745	3,248	3,745	0	3,745
	2 号	2,012	2,147	0	2,147	2,054	2,147	0	2,147
	3 号(1～2 歳)	1,390	1,324	66	1,390	1,463	1,390	73	1,463
	3 号(0 歳)	220	304	0	304	232	304	0	304
天白区	1 号	2,213	2,748	0	2,748	2,206	2,748	0	2,748
	2 号	1,993	2,073	0	2,073	2,034	2,073	0	2,073
	3 号(1～2 歳)	1,386	1,353	33	1,386	1,457	1,386	71	1,457
	3 号(0 歳)	251	289	0	289	265	289	0	289

全市	1 号	28,456	35,986	0	35,986	28,359	35,901	0	35,901
	2 号	28,115	30,079	538	30,617	28,699	30,617	147	30,764
	3 号(1～2 歳)	18,995	18,044	959	19,003	19,964	19,003	961	19,964
	3 号(0 歳)	3,233	4,550	0	4,550	3,409	4,550	0	4,550
	3 号(全部)	22,228	22,594	959	23,553	23,373	23,553	961	24,514
			全年齢	1,497				全年齢	1,108

(単位：人)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
364	492	0	492	349	602	0	602	322	602	0	602
974	983	0	983	947	983	0	983	940	983	0	983
657	647	10	657	620	625	0	625	630	625	5	630
111	150	0	150	101	157	0	157	99	157	0	157
863	1,255	0	1,255	711	1,212	0	1,212	655	1,212	0	1,212
1,664	1,955	0	1,955	1,449	1,990	0	1,990	1,438	1,990	0	1,990
941	928	13	941	739	1,027	0	1,027	764	1,027	0	1,027
144	208	0	208	102	224	0	224	100	224	0	224
240	532	0	532	249	532	0	532	230	532	0	532
454	459	0	459	556	568	0	568	552	568	0	568
282	278	4	282	294	286	8	294	298	294	4	298
44	47	0	47	34	61	0	61	34	61	0	61
1,786	2,568	0	2,568	1,343	2,219	0	2,219	1,238	2,219	0	2,219
1,680	2,076	0	2,076	1,631	2,080	0	2,080	1,618	2,080	0	2,080
1,167	1,151	16	1,167	1,022	1,107	0	1,107	1,057	1,107	0	1,107
168	255	0	255	150	252	0	252	147	252	0	252
2,437	3,084	0	3,084	1,907	3,048	0	3,048	1,757	3,048	0	3,048
1,801	1,879	0	1,879	1,725	1,839	0	1,839	1,712	1,839	0	1,839
1,194	1,178	16	1,194	1,065	1,035	30	1,065	1,076	1,065	11	1,076
225	269	0	269	158	262	0	262	155	262	0	262
399	553	0	553	301	523	0	523	277	523	0	523
789	869	0	869	836	917	0	917	830	917	0	917
503	496	7	503	520	543	0	543	538	543	0	543
56	116	0	116	56	124	0	124	55	124	0	124
1,553	1,969	0	1,969	1,236	1,962	0	1,962	1,139	1,962	0	1,962
2,106	2,296	0	2,296	2,083	2,407	0	2,407	2,067	2,407	0	2,407
1,456	1,436	20	1,456	1,355	1,321	34	1,355	1,368	1,355	13	1,368
255	327	0	327	160	355	0	355	157	355	0	355
1,637	2,180	0	2,180	1,342	2,180	0	2,180	1,237	2,180	0	2,180
1,544	1,558	0	1,558	1,624	1,639	0	1,639	1,611	1,639	0	1,639
1,160	1,143	17	1,160	1,123	1,101	22	1,123	1,134	1,123	11	1,134
218	261	0	261	158	273	0	273	155	273	0	273
3,218	3,745	0	3,745	2,358	3,596	0	3,596	2,172	3,596	0	3,596
2,035	2,147	0	2,147	2,109	2,343	0	2,343	2,092	2,343	0	2,343
1,482	1,463	19	1,482	1,296	1,371	0	1,371	1,340	1,371	0	1,371
245	304	0	304	171	317	0	317	168	317	0	317
2,185	2,748	0	2,748	1,731	2,748	0	2,748	1,596	2,748	0	2,748
2,016	2,073	0	2,073	2,105	2,127	0	2,127	2,089	2,127	0	2,127
1,478	1,457	21	1,478	1,392	1,380	12	1,392	1,407	1,392	15	1,407
279	289	0	289	197	308	0	308	194	308	0	308

28,100	35,811	0	35,811	22,079	34,849	0	34,849	20,347	34,849	0	34,849
28,439	30,764	0	30,764	28,885	32,197	1	32,198	28,661	32,198	0	32,198
20,244	19,964	280	20,244	18,669	19,339	196	19,535	19,063	19,535	108	19,643
3,595	4,550	2	4,552	2,662	4,833	0	4,833	2,612	4,833	0	4,833
23,839	24,514	282	24,796	21,331	24,172	196	24,368	21,675	24,368	108	24,476
全年齢		282		全年齢		197		全年齢		108	

■中間年の見直し

1 見直しの趣旨

令和4年度を保育所等の必要量（利用申込児童数）のピークと見込み、確保量を計上していたが、引き続き必要量（利用申込児童数）の増加が見込まれることから、令和5年度及び令和6年度の保育所等の確保量を見直すもの。

2 見直しの方針

- (1) 令和5・6年度の全市の必要量の見込みを、各区・支所の利用申込児童数等の割合に応じて按分。
- (2) 同年度の各区・支所の年度当初供給量と比較して算出した不足量を当該年度の確保量として計上。
ただし、各区・支所の年度当初供給量が必要量の見込みを上回る場合、当該区・支所における当該年度の確保量は0として計上。

3 見直しの方法

次の計算式によることとする。

$$\begin{aligned} & \text{「推計児童数」} \times \text{「推計利用率（1号）又は推計利用申込率（2・3号）」} \\ & = \text{「見直し後の必要量の見込み（人）」} \end{aligned}$$

(1) 推計児童数

- ・0歳児 …直近5年間の増減率の平均値
- ・1～5歳児…直近5年間の進級に伴うスライド増減率の平均値

$$\left[\begin{array}{l} 0歳：97.5\%、1歳：100.6\%、2歳：98.5\% \\ 3歳：98.6\%、4歳：99.3\%、5歳：99.4\% \end{array} \right]$$
 - ※ 進級に伴うスライド増減率による計算例

$$\text{令和4年度0歳児児童数} \times \text{1歳児の増減率} = \text{令和5年度1歳児児童数}$$

$$16,961人 \times 100.6\% = 17,063人$$

(単位：人)

区 分	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (推計値)	令和6年度 (推計値)
3～5歳	55,242	53,590	51,642
1・2歳	34,724	34,005	33,443
0歳	16,961	16,537	16,124
計	106,927	104,132	101,209

※各年度4月1日時点。

(2) 推計利用率（1号）又は、推計利用申込率（2・3号）

- ・直近3年間の平均増減

$$\left[\begin{array}{ll} 1号(3\sim5歳)：\blacktriangle 1.8pt & 2号(3\sim5歳)：+1.6pt \\ 3号(1\cdot2歳)：+2.1pt & 3号(0歳)：+0.1pt \end{array} \right]$$

(単位：%)

区 分	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (推計値)	令和6年度 (推計値)
1号(3～5歳)	43.0	41.2	39.4
2号(3～5歳)	52.3	53.9	55.5
3号(1・2歳)	52.8	54.9	57.0
3号(0歳)	16.0	16.1	16.2

※各年度4月1日時点。ただし、1号(3～5歳)は5月1日時点。

見直し前

(単位：人)

区 域	区 分	令和 2 年度				令和 3 年度			
		必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
千種区	1 号	1,707	2,444	0	2,444	1,701	2,444	0	2,444
	2 号	1,623	1,511	112	1,623	1,656	1,623	33	1,656
	3 号(1～2 歳)	1,110	1,042	68	1,110	1,167	1,110	57	1,167
	3 号(0 歳)	240	317	0	317	253	317	0	317
東区	1 号	1,523	1,766	0	1,766	1,518	1,766	0	1,766
	2 号	721	716	5	721	735	721	14	735
	3 号(1～2 歳)	611	605	6	611	642	611	31	642
	3 号(0 歳)	109	150	0	150	114	150	0	150
北区	1 号	1,577	1,893	0	1,893	1,572	1,863	0	1,863
	2 号	1,203	1,413	0	1,413	1,228	1,413	0	1,413
	3 号(1～2 歳)	949	935	14	949	998	949	49	998
	3 号(0 歳)	158	198	0	198	167	198	0	198
楠支所	1 号	630	800	0	800	628	800	0	800
	2 号	553	539	14	553	564	553	11	564
	3 号(1～2 歳)	363	348	15	363	382	363	19	382
	3 号(0 歳)	61	103	0	103	64	103	0	103
西区	1 号	1,413	1,565	0	1,565	1,408	1,565	0	1,565
	2 号	812	867	0	867	829	867	0	867
	3 号(1～2 歳)	611	569	42	611	642	611	31	642
	3 号(0 歳)	120	175	0	175	127	175	0	175
山田支所	1 号	708	923	0	923	706	898	0	898
	2 号	790	818	0	818	806	818	0	818
	3 号(1～2 歳)	562	518	44	562	591	562	29	591
	3 号(0 歳)	66	136	0	136	70	136	0	136
中村区	1 号	1,261	1,825	0	1,825	1,256	1,825	0	1,825
	2 号	1,416	1,705	0	1,705	1,446	1,705	0	1,705
	3 号(1～2 歳)	955	885	70	955	1,003	955	48	1,003
	3 号(0 歳)	167	242	0	242	176	242	0	242
中区	1 号	492	695	0	695	490	695	0	695
	2 号	737	831	0	831	753	831	0	831
	3 号(1～2 歳)	558	528	30	558	586	558	28	586
	3 号(0 歳)	116	164	0	164	122	164	0	164
昭和区	1 号	1,346	1,384	0	1,384	1,341	1,384	0	1,384
	2 号	1,156	1,209	0	1,209	1,180	1,209	0	1,209
	3 号(1～2 歳)	861	863	0	863	905	863	42	905
	3 号(0 歳)	168	255	0	255	177	255	0	255
瑞穂区	1 号	1,225	1,445	0	1,445	1,221	1,445	0	1,445
	2 号	1,319	1,266	53	1,319	1,346	1,319	27	1,346
	3 号(1～2 歳)	917	870	47	917	963	917	46	963
	3 号(0 歳)	169	201	0	201	179	201	0	201
熱田区	1 号	546	742	0	742	544	742	0	742
	2 号	870	1,042	0	1,042	888	1,042	0	1,042
	3 号(1～2 歳)	549	507	42	549	577	549	28	577
	3 号(0 歳)	82	153	0	153	86	153	0	153
中川区	1 号	1,159	1,318	0	1,318	1,156	1,318	0	1,318
	2 号	2,025	2,283	0	2,283	2,067	2,283	0	2,283
	3 号(1～2 歳)	1,267	1,170	97	1,267	1,331	1,267	64	1,331
	3 号(0 歳)	209	230	0	230	220	230	0	230

(単位：人)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
1,686	2,444	0	2,444	1,677	2,444	0	2,444	1,676	2,444	0	2,444
1,641	1,656	0	1,656	1,632	1,656	0	1,656	1,632	1,656	0	1,656
1,183	1,167	16	1,183	1,179	1,183	0	1,183	1,175	1,183	0	1,183
267	317	0	317	279	317	0	317	284	317	0	317
1,504	1,766	0	1,766	1,496	1,766	0	1,766	1,495	1,766	0	1,766
728	735	0	735	724	735	0	735	724	735	0	735
651	642	9	651	648	651	0	651	646	651	0	651
120	150	0	150	126	150	0	150	128	150	0	150
1,557	1,833	0	1,833	1,549	1,833	0	1,833	1,548	1,833	0	1,833
1,217	1,413	0	1,413	1,210	1,413	0	1,413	1,210	1,413	0	1,413
1,012	998	14	1,012	1,008	1,012	0	1,012	1,005	1,012	0	1,012
176	198	0	198	185	198	0	198	188	198	0	198
622	800	0	800	619	800	0	800	620	800	0	800
559	564	0	564	556	564	0	564	556	564	0	564
387	382	5	387	385	387	0	387	384	387	0	387
67	103	0	103	71	103	0	103	72	103	0	103
1,395	1,565	0	1,565	1,388	1,565	0	1,565	1,387	1,565	0	1,565
822	867	0	867	817	867	0	867	817	867	0	867
651	642	9	651	648	651	0	651	646	651	0	651
133	175	0	175	140	175	0	175	142	175	0	175
699	868	0	868	696	838	0	838	695	838	0	838
799	818	0	818	795	818	0	818	794	818	0	818
599	591	8	599	597	599	0	599	595	599	0	599
74	136	0	136	77	136	0	136	79	136	0	136
1,245	1,825	0	1,825	1,238	1,825	0	1,825	1,237	1,825	0	1,825
1,433	1,705	0	1,705	1,426	1,705	0	1,705	1,424	1,705	0	1,705
1,017	1,003	14	1,017	1,014	1,017	0	1,017	1,010	1,017	0	1,017
186	242	0	242	195	242	0	242	198	242	0	242
486	695	0	695	483	695	0	695	483	695	0	695
746	831	0	831	742	831	0	831	742	831	0	831
594	586	8	594	592	594	0	594	590	594	0	594
129	164	0	164	135	164	0	164	137	164	0	164
1,329	1,384	0	1,384	1,322	1,384	0	1,384	1,321	1,384	0	1,384
1,169	1,209	0	1,209	1,163	1,209	0	1,209	1,162	1,209	0	1,209
918	905	13	918	915	918	0	918	912	918	0	918
187	255	0	255	196	255	0	255	200	255	0	255
1,210	1,445	0	1,445	1,204	1,445	0	1,445	1,203	1,445	0	1,445
1,334	1,346	0	1,346	1,327	1,346	0	1,346	1,326	1,346	0	1,346
977	963	14	977	973	977	0	977	970	977	0	977
188	201	0	201	198	201	0	201	201	201	0	201
539	742	0	742	536	742	0	742	536	742	0	742
880	1,042	0	1,042	876	1,042	0	1,042	875	1,042	0	1,042
585	577	8	585	583	585	0	585	581	585	0	585
91	153	0	153	96	153	0	153	97	153	0	153
1,146	1,318	0	1,318	1,140	1,318	0	1,318	1,139	1,318	0	1,318
2,048	2,283	0	2,283	2,037	2,283	0	2,283	2,036	2,283	0	2,283
1,350	1,331	19	1,350	1,345	1,350	0	1,350	1,341	1,350	0	1,350
232	230	2	232	243	232	11	243	248	243	5	248

(単位：人)

区 域	区 分	令和 2 年度				令和 3 年度			
		必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
富田支所	1 号	369	552	0	552	367	522	0	522
	2 号	963	749	214	963	983	963	20	983
	3 号(1～2 歳)	616	622	0	622	647	622	25	647
	3 号(0 歳)	100	150	0	150	105	150	0	150
港区	1 号	874	1,255	0	1,255	872	1,255	0	1,255
	2 号	1,645	1,955	0	1,955	1,679	1,955	0	1,955
	3 号(1～2 歳)	883	821	62	883	928	883	45	928
	3 号(0 歳)	129	208	0	208	136	208	0	208
南陽支所	1 号	242	532	0	532	243	532	0	532
	2 号	449	427	22	449	459	449	10	459
	3 号(1～2 歳)	265	246	19	265	278	265	13	278
	3 号(0 歳)	40	47	0	47	41	47	0	47
南区	1 号	1,809	2,568	0	2,568	1,802	2,568	0	2,568
	2 号	1,660	2,076	0	2,076	1,695	2,076	0	2,076
	3 号(1～2 歳)	1,095	1,049	46	1,095	1,151	1,095	56	1,151
	3 号(0 歳)	151	255	0	255	160	255	0	255
守山区	1 号	2,468	3,084	0	3,084	2,459	3,084	0	3,084
	2 号	1,780	1,879	0	1,879	1,817	1,879	0	1,879
	3 号(1～2 歳)	1,121	1,066	55	1,121	1,178	1,121	57	1,178
	3 号(0 歳)	202	269	0	269	213	269	0	269
志段味支所	1 号	404	553	0	553	402	553	0	553
	2 号	780	869	0	869	797	869	0	869
	3 号(1～2 歳)	472	463	9	472	496	472	24	496
	3 号(0 歳)	50	116	0	116	54	116	0	116
緑区	1 号	1,572	1,969	0	1,969	1,567	1,969	0	1,969
	2 号	2,082	2,296	0	2,296	2,125	2,296	0	2,296
	3 号(1～2 歳)	1,366	1,252	114	1,366	1,436	1,366	70	1,436
	3 号(0 歳)	229	327	0	327	241	327	0	327
徳重支所	1 号	1,658	2,180	0	2,180	1,652	2,180	0	2,180
	2 号	1,526	1,408	118	1,526	1,558	1,526	32	1,558
	3 号(1～2 歳)	1,088	1,008	80	1,088	1,143	1,088	55	1,143
	3 号(0 歳)	196	261	0	261	207	261	0	261
名東区	1 号	3,260	3,745	0	3,745	3,248	3,745	0	3,745
	2 号	2,012	2,147	0	2,147	2,054	2,147	0	2,147
	3 号(1～2 歳)	1,390	1,324	66	1,390	1,463	1,390	73	1,463
	3 号(0 歳)	220	304	0	304	232	304	0	304
天白区	1 号	2,213	2,748	0	2,748	2,206	2,748	0	2,748
	2 号	1,993	2,073	0	2,073	2,034	2,073	0	2,073
	3 号(1～2 歳)	1,386	1,353	33	1,386	1,457	1,386	71	1,457
	3 号(0 歳)	251	289	0	289	265	289	0	289

全市	1 号	28,456	35,986	0	35,986	28,359	35,901	0	35,901
	2 号	28,115	30,079	538	30,617	28,699	30,617	147	30,764
	3 号(1～2 歳)	18,995	18,044	959	19,003	19,964	19,003	961	19,964
	3 号(0 歳)	3,233	4,550	0	4,550	3,409	4,550	0	4,550
	3 号(全部)	22,228	22,594	959	23,553	23,373	23,553	961	24,514
		全年齢		1,497			全年齢	1,108	

(単位：人)

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量	必要量の 見込み	年度当初 供給量	年度内の 確保量	年度末 供給量
364	492	0	492	362	492	0	492	362	492	0	492
974	983	0	983	969	983	0	983	968	983	0	983
657	647	10	657	654	657	0	657	652	657	0	657
111	150	0	150	116	150	0	150	119	150	0	150
863	1,255	0	1,255	858	1,255	0	1,255	858	1,255	0	1,255
1,664	1,955	0	1,955	1,655	1,955	0	1,955	1,654	1,955	0	1,955
941	928	13	941	937	941	0	941	934	941	0	941
144	208	0	208	151	208	0	208	153	208	0	208
240	532	0	532	239	532	0	532	239	532	0	532
454	459	0	459	452	459	0	459	452	459	0	459
282	278	4	282	281	282	0	282	280	282	0	282
44	47	0	47	46	47	0	47	47	47	0	47
1,786	2,568	0	2,568	1,776	2,568	0	2,568	1,775	2,568	0	2,568
1,680	2,076	0	2,076	1,671	2,076	0	2,076	1,670	2,076	0	2,076
1,167	1,151	16	1,167	1,163	1,167	0	1,167	1,159	1,167	0	1,167
168	255	0	255	177	255	0	255	180	255	0	255
2,437	3,084	0	3,084	2,424	3,084	0	3,084	2,423	3,084	0	3,084
1,801	1,879	0	1,879	1,791	1,879	0	1,879	1,790	1,879	0	1,879
1,194	1,178	16	1,194	1,190	1,194	0	1,194	1,186	1,194	0	1,194
225	269	0	269	236	269	0	269	240	269	0	269
399	553	0	553	397	553	0	553	396	553	0	553
789	869	0	869	785	869	0	869	785	869	0	869
503	496	7	503	501	503	0	503	500	503	0	503
56	116	0	116	59	116	0	116	60	116	0	116
1,553	1,969	0	1,969	1,544	1,969	0	1,969	1,543	1,969	0	1,969
2,106	2,296	0	2,296	2,095	2,296	0	2,296	2,093	2,296	0	2,296
1,456	1,436	20	1,456	1,451	1,456	0	1,456	1,446	1,456	0	1,456
255	327	0	327	266	327	0	327	271	327	0	327
1,637	2,180	0	2,180	1,629	2,180	0	2,180	1,628	2,180	0	2,180
1,544	1,558	0	1,558	1,535	1,558	0	1,558	1,535	1,558	0	1,558
1,160	1,143	17	1,160	1,155	1,160	0	1,160	1,151	1,160	0	1,160
218	261	0	261	229	261	0	261	233	261	0	261
3,218	3,745	0	3,745	3,201	3,745	0	3,745	3,200	3,745	0	3,745
2,035	2,147	0	2,147	2,025	2,147	0	2,147	2,023	2,147	0	2,147
1,482	1,463	19	1,482	1,476	1,482	0	1,482	1,473	1,482	0	1,482
245	304	0	304	257	304	0	304	261	304	0	304
2,185	2,748	0	2,748	2,174	2,748	0	2,748	2,173	2,748	0	2,748
2,016	2,073	0	2,073	2,005	2,073	0	2,073	2,004	2,073	0	2,073
1,478	1,457	21	1,478	1,472	1,478	0	1,478	1,468	1,478	0	1,478
279	289	0	289	293	289	4	293	298	293	5	298

28,100	35,811	0	35,811	27,952	35,781	0	35,781	27,937	35,781	0	35,781
28,439	30,764	0	30,764	28,288	30,764	0	30,764	28,272	30,764	0	30,764
20,244	19,964	280	20,244	20,167	20,244	0	20,244	20,104	20,244	0	20,244
3,595	4,550	2	4,552	3,771	4,552	15	4,567	3,836	4,567	10	4,577
23,839	24,514	282	24,796	23,938	24,796	15	24,811	23,940	24,811	10	24,821
全年齢		282		全年齢		15		全年齢		10	

(2) 地域子ども・子育て支援事業

量の見込みに対し、供給量が不足している事業については、その不足する量を示します。遅くとも、目標年である令和6年度において、量の見込みに対応する供給量を確保します。

【2-1】	利用者支援事業（基本型：エリア支援保育所事業）	事業番号 119
-------	-------------------------	----------

■事業概要

公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援するために、公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、サポート園を中心にエリア支援保育所ユニットを形成し、ユニット内のエリア支援保育所が相互に連携・協力して、研修を始めとする事業の企画・調整、関係機関同士のネットワーク構築のためのコーディネート等を行います。

■量の見込みの考え方

概ね1～2中学校区（就学前児童数1,000人～2,000人程度）を1つのエリアとし、全市で78エリアを設定します。2～4エリアを1つのユニットとし、サポート園を中心とした26ユニットを形成します。

■確保方策の考え方

順次ユニット形成を進め、計画期間内に26ユニットにおいて事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	26ユニット	26ユニット	26ユニット	26ユニット	26ユニット
確保方策	計画期間内に26ユニットで実施				

【2-2】	利用者支援事業（特定型：保育案内人の配置）	事業番号 149
-------	-----------------------	----------

■事業概要

保育所等の利用を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を専門的に行う「保育案内人」を配置することにより、待機児童の解消に寄与するとともに、子育て支援の充実をはかります。

■量の見込みの考え方

市内全区・全支所に保育案内人を配置します。

■確保方策の考え方

市内全区・全支所に保育案内人を配置済みであり、対応件数の増加などの状況に応じて、配置人数の追加など体制を拡充していきます。

■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千種区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
東 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
北 区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確 保 方 策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
西 区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確 保 方 策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
中村区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
中 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
昭和区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
瑞穂区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
熱田区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
中川区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確 保 方 策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
港 区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確 保 方 策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
南 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
守山区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確 保 方 策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
緑 区	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確 保 方 策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
名東区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
天白区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
全 市	量の見込み	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所
	確 保 方 策	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所	22 か所

【2-3】	利用者支援事業 （母子保健型：子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）） 事業番号 094
-------	---

■事業概要

子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）において、専任の保健師及び相談員が、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談を受けたり、妊娠期にアプローチを行うなどして、安心して出産や子育てができるよう支援を行います。さらに、医療機関や福祉機関等関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

■量の見込みの考え方

市内全保健センターにおいて支援事業を実施します。

■確保方策の考え方

市内全保健センターにおいて引き続き実施します。

■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千種区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
東 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
北 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
西 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
中村区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
中 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
昭和区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
瑞穂区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
熱田区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
中川区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
港 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
南 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
守山区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
緑 区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
名東区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
天白区	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
全 市	量の見込み	16 か所	16 か所	16 か所	16 か所	16 か所
	確 保 方 策	16 か所	16 か所	16 か所	16 か所	16 か所

【3】	時間外保育事業（延長保育事業） 事業番号 152
-----	--

■事業概要

保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間（11 時間）を延長して、保育を行います。

■量の見込みの考え方

教育・保育施設増加見込数×20 人

新設園を新たに利用する保護者の中には、時間外保育を必要とする保護者が一定数含まれることから、教育・保育施設の拡充により顕在化するニーズ量として、これまでの実績を勘案し、新設園 1 か所当たり 20 人を見込みます。

■確保方策の考え方

教育・保育施設の供給量の確保の方策に合わせ、新設園 1 か所当たり 20 人分を確保できるように調整につとめます。

■量の見込みと確保方策

見直し後

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
千種区	量の見込み	490 人	536 人	549 人	554 人	561 人
	確 保 方 策	490 人	536 人	549 人	554 人	561 人
東 区	量の見込み	251 人	260 人	267 人	302 人	312 人
	確 保 方 策	251 人	260 人	267 人	302 人	312 人
北 区	量の見込み	435 人	450 人	456 人	458 人	461 人
	確 保 方 策	435 人	450 人	456 人	458 人	461 人
楠支所	量の見込み	170 人	180 人	183 人	173 人	176 人
	確 保 方 策	170 人	180 人	183 人	173 人	176 人
西 区	量の見込み	275 人	291 人	294 人	304 人	311 人
	確 保 方 策	275 人	291 人	294 人	304 人	311 人
山 田 支 所	量の見込み	252 人	266 人	270 人	262 人	265 人
	確 保 方 策	252 人	266 人	270 人	262 人	265 人
中村区	量の見込み	484 人	510 人	516 人	550 人	555 人
	確 保 方 策	484 人	510 人	516 人	550 人	555 人
中 区	量の見込み	260 人	273 人	276 人	283 人	286 人
	確 保 方 策	260 人	273 人	276 人	283 人	286 人

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
昭和区	量の見込み	398 人	409 人	414 人	465 人	469 人
	確 保 方 策	398 人	409 人	414 人	465 人	469 人
瑞穂区	量の見込み	399 人	428 人	439 人	464 人	467 人
	確 保 方 策	399 人	428 人	439 人	464 人	467 人
熱田区	量の見込み	291 人	306 人	310 人	306 人	309 人
	確 保 方 策	291 人	306 人	310 人	306 人	309 人
中川区	量の見込み	629 人	664 人	672 人	682 人	688 人
	確 保 方 策	629 人	664 人	672 人	682 人	688 人
富 田 支 所	量の見込み	260 人	305 人	311 人	310 人	313 人
	確 保 方 策	260 人	305 人	311 人	310 人	313 人
港 区	量の見込み	510 人	535 人	540 人	569 人	574 人
	確 保 方 策	510 人	535 人	540 人	569 人	574 人
南 陽 支 所	量の見込み	123 人	134 人	137 人	161 人	163 人
	確 保 方 策	123 人	134 人	137 人	161 人	163 人
南 区	量の見込み	578 人	602 人	608 人	604 人	609 人
	確 保 方 策	578 人	602 人	608 人	604 人	609 人
守山区	量の見込み	549 人	575 人	581 人	551 人	561 人
	確 保 方 策	549 人	575 人	581 人	551 人	561 人
志段味 支 所	量の見込み	247 人	256 人	259 人	278 人	281 人
	確 保 方 策	247 人	256 人	259 人	278 人	281 人
緑 区	量の見込み	662 人	701 人	709 人	717 人	729 人
	確 保 方 策	662 人	701 人	709 人	717 人	729 人
徳 重 支 所	量の見込み	457 人	505 人	518 人	529 人	538 人
	確 保 方 策	457 人	505 人	518 人	529 人	538 人
名東区	量の見込み	645 人	675 人	684 人	708 人	714 人
	確 保 方 策	645 人	675 人	684 人	708 人	714 人
天白区	量の見込み	635 人	659 人	667 人	670 人	678 人
	確 保 方 策	635 人	659 人	667 人	670 人	678 人
全 市	量の見込み	9,000 人	9,520 人	9,660 人	9,900 人	10,020 人
	確 保 方 策	9,000 人	9,520 人	9,660 人	9,900 人	10,020 人

■中間年の見直しについて

1 見直しの趣旨

量の見込み及び確保方策に用いる教育・保育施設増加見込数について、教育・保育事業の見直しにより変更があるため、量の見込み及び確保方策の見直しを行うもの。

2 見直しの方針

見直し後の教育・保育事業における、教育・保育施設増加見込数に基づき、量の見込み及び確保方策の見直しを行う。

3 見直しの方法

令和4年度の実施状況に、教育・保育施設増加見込数×20人を加えて、全体の量の見込み及び確保方策を算出。なお、区ごとの量の見込み及び確保方策については、全体の量に、教育・保育事業における各区・支所の各年度当初供給量で按分して算出。

見直し前

区 域	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千種区	量の見込み	490 人	536 人	549 人	549 人	549 人
	確 保 方 策	490 人	536 人	549 人	549 人	549 人
東 区	量の見込み	251 人	260 人	267 人	267 人	267 人
	確 保 方 策	251 人	260 人	267 人	267 人	267 人
北 区	量の見込み	435 人	450 人	456 人	456 人	456 人
	確 保 方 策	435 人	450 人	456 人	456 人	456 人
楠支所	量の見込み	170 人	180 人	183 人	183 人	183 人
	確 保 方 策	170 人	180 人	183 人	183 人	183 人
西 区	量の見込み	275 人	291 人	294 人	294 人	294 人
	確 保 方 策	275 人	291 人	294 人	294 人	294 人
山 田 支 所	量の見込み	252 人	266 人	270 人	270 人	270 人
	確 保 方 策	252 人	266 人	270 人	270 人	270 人
中村区	量の見込み	484 人	510 人	516 人	515 人	515 人
	確 保 方 策	484 人	510 人	516 人	515 人	515 人
中 区	量の見込み	260 人	273 人	276 人	276 人	276 人
	確 保 方 策	260 人	273 人	276 人	276 人	276 人

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
昭和区	量の見込み	398 人	409 人	414 人	414 人	414 人
	確 保 方 策	398 人	409 人	414 人	414 人	414 人
瑞穂区	量の見込み	399 人	428 人	439 人	439 人	439 人
	確 保 方 策	399 人	428 人	439 人	439 人	439 人
熱田区	量の見込み	291 人	306 人	310 人	310 人	309 人
	確 保 方 策	291 人	306 人	310 人	310 人	309 人
中川区	量の見込み	629 人	664 人	672 人	672 人	674 人
	確 保 方 策	629 人	664 人	672 人	672 人	674 人
富 田 支 所	量の見込み	260 人	305 人	311 人	311 人	311 人
	確 保 方 策	260 人	305 人	311 人	311 人	311 人
港 区	量の見込み	510 人	535 人	540 人	540 人	540 人
	確 保 方 策	510 人	535 人	540 人	540 人	540 人
南 陽 支 所	量の見込み	123 人	134 人	137 人	137 人	137 人
	確 保 方 策	123 人	134 人	137 人	137 人	137 人
南 区	量の見込み	578 人	602 人	608 人	608 人	608 人
	確 保 方 策	578 人	602 人	608 人	608 人	608 人
守山区	量の見込み	549 人	575 人	581 人	581 人	581 人
	確 保 方 策	549 人	575 人	581 人	581 人	581 人
志段味 支 所	量の見込み	247 人	256 人	259 人	259 人	259 人
	確 保 方 策	247 人	256 人	259 人	259 人	259 人
緑 区	量の見込み	662 人	701 人	709 人	709 人	708 人
	確 保 方 策	662 人	701 人	709 人	709 人	708 人
徳 重 支 所	量の見込み	457 人	505 人	518 人	518 人	518 人
	確 保 方 策	457 人	505 人	518 人	518 人	518 人
名東区	量の見込み	645 人	675 人	684 人	684 人	684 人
	確 保 方 策	645 人	675 人	684 人	684 人	684 人
天白区	量の見込み	635 人	659 人	667 人	668 人	668 人
	確 保 方 策	635 人	659 人	667 人	668 人	668 人
全 市	量の見込み	9,000 人	9,520 人	9,660 人	9,660 人	9,660 人
	確 保 方 策	9,000 人	9,520 人	9,660 人	9,660 人	9,660 人

【4】	実費徴収に係る補足給付事業	事業番号 105
-----	---------------	----------

■事業概要

生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用及び未移行幼稚園の副食費などについて、その一部を助成します。

■量の見込みの考え方

各年度の教育・保育給付認定見込み子ども数×生活保護世帯に属する子どもの割合（実績）
未移行幼稚園に係る施設等利用給付認定見込み子ども数×補足給付受給者※の割合（実績）
※年収 360 万円未満相当の世帯のすべての子ども及び全所得階層の第 3 子以降

■確保方策の考え方

対象者に適切に事業案内を行い、申請に基づいて助成を実施します。

■量の見込みと確保方策

見直し後

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	4,200 人	4,030 人	3,860 人	2,320 人	2,170 人
確 保 方 策	助成を実施				

■中間年の見直しについて

1 見直しの趣旨

国が示す教育・保育事業に係る見直し基準（量の見込みと実績に±10%以上の乖離が見受けられる場合）に準じ、見直しを行うもの。

2 見直しの方針

令和 3 年度の確保実績と量の見込みに大きく乖離が生じているため、実績に基づき量の見込みの見直しを行う。

3 見直しの方法

教育・保育給付認定子ども数及び未移行幼稚園に係る施設等利用給付子ども数の実績に基づき、令和 5 年度以降の見込み子ども数（教育・保育給付認定 2 号・3 号子どもについては、教育・保育施設及び地域型保育事業の推計児童数に更新）を算出。

それぞれの見込み子ども数に対象者の実績の平均割合を乗じて、量の見込みを算出。

見直し前

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	4,200 人	4,030 人	3,860 人	3,680 人	3,500 人
確 保 方 策	助成を実施				

【5-1】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (新規参入施設等への巡回支援)	事業番号 156
-------	---------------------------------------	----------

■事業概要

地域型保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施します。

■量の見込みの考え方

教育・保育施設の供給量の確保方策における地域型保育事業の新設事業所数を見込み量とします。

■確保方策の考え方

新設事業所に対し、開設年度に巡回指導を実施します。

■量の見込みと確保方策

見直し後

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	6 か所	5 か所	0 か所	3 か所	3 か所
確 保 方 策	巡回指導を実施				

■中間年の見直しについて

1 見直しの趣旨

国が示す教育・保育事業に係る見直し基準（量の見込みと実績に±10%以上の乖離が見受けられる場合）に準じ、見直しを行うもの。

2 見直しの方針

量の見込み及び確保方策に用いる教育・保育施設増加見込数について、教育・保育事業の見直しにより変更があるため、量の見込みの見直しを行う。

3 見直しの方法

教育・保育施設増加数を見込む。

見直し前

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	6 か所	5 か所	0 か所	0 か所	0 か所
確 保 方 策	巡回指導を実施				

【5-2】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 （認定こども園特別支援教育・保育事業） 事業番号 157
-------	---

■事業概要

職員の加配により、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築します。

■量の見込みの考え方

実績×伸び率（実績）

■確保方策の考え方

必要とされる方に事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

見直し後

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	22 人	24 人	26 人	14 人	15 人
確 保 方 策	職員の加配に必要な費用の補助を実施				

■中間年の見直しについて

1 見直しの趣旨

国が示す教育・保育事業に係る見直し基準（量の見込みと実績に±10%以上の乖離が見受けられる場合）に準じ、見直しを行うもの。

2 見直しの方針

令和 3 年度の確保実績と量の見込みに大きく乖離が生じているため、実績に基づき量の見込みの見直しを行う。

3 見直しの方法

令和 3 年度の実績に、令和 2 年度から令和 3 年度の障害児保育実績伸び率を乗じて、量の見込みを算出。

見直し前

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	22 人	24 人	26 人	28 人	30 人
確 保 方 策	職員の加配に必要な費用の補助を実施				

【5-3】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 （地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援） 事業番号 245(R4 追加)
-------	---

■事業概要

小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する幼児にかかる利用料の一部助成します。

■量の見込みの考え方

推計利用幼児数（人）

■確保方策の考え方

対象施設及び対象者に適切に事業案内を行い、申請に基づいて助成を行います。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	—	29	148	148	148
確保方策	助成を実施				

【6】	放課後児童健全育成事業 (トワイライトルーム、留守家庭児童健全育成事業) 事業番号 029、028
------------	---

■事業概要

国は、「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童健全育成事業と放課後子供教室の計画的な整備を進めるとしています。

名古屋市では、この「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、以下の事業を実施します。なお、放課後子供教室であるトワイライトスクールを含めた放課後事業の推進にあたっては、教育委員会と子ども青少年局とが連携をはかるとともに、外部有識者も含め両局で構成する運営会議を開催し、放課後事業において配慮を要する児童を含めた全ての児童が安全・安心に過ごせるよう、学校や保護者、関係機関と連携して事業を実施します。

【トワイライトルーム】

全校で実施しているトワイライトスクールを基盤に、保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、より生活に配慮した事業を実施します。

【留守家庭児童育成会（学童保育）への助成】

留守家庭児童等の健全育成をはかるために、地域の留守家庭児童育成会に対し、運営費を助成します。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人）×潜在家庭類型割合（割合）×利用意向率（割合）

放課後児童健全育成事業の18時以降の利用希望について量を見込みます。

■確保方策の考え方

放課後児童健全育成事業の実施か所数を増やすことで、受け入れ可能人数を増加させるようつとめます。

【トワイライトルーム】

子育て家庭のニーズ等を踏まえ、トワイライトスクールからトワイライトルームへの段階的な移行につとめます。

【留守家庭児童育成会】

分割要件の緩和等、設置数増に向けた対応につとめます。

■量の見込みと確保方策

見直し後

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	4,990 人	4,950 人	4,970 人	6,070 人	6,050 人
確 保 方 策	3,980 人	4,220 人	4,460 人	5,720 人	6,050 人
不足する量	1,010 人	730 人	510 人	350 人	0 人

■中間年の見直しについて

1 見直しの趣旨

令和3年度に実施した放課後施策に関するアンケート調査の結果から、現計画における量の見込みを上回る利用ニーズを把握したため、計画の見直しを行うもの。

2 見直しの方針

現計画が、平成30年度時点で5歳児の子どもを持つ保護者の利用意向に基づいて量の見込みを算出しているため、見直しにあたり、実際に小学校に入学した後の利用意向がどのように変化しているかを確認し、令和4年度から令和6年度の量の見込みについて、見直しを行う。

3 見直しの方法

令和3年度の放課後施策に関するアンケート調査に基づき、トワイライトまたは留守家庭児童育成会（学童保育）の18時以降の利用意向率を算出し、推計児童数に利用意向率を乗じて必要量を算出した。

見直し前

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	4,990 人	4,950 人	4,970 人	4,950 人	4,930 人
確 保 方 策	3,980 人	4,220 人	4,460 人	4,700 人	4,930 人
不足する量	1,010 人	730 人	510 人	250 人	0 人

（参考）

放課後児童健全育成事業の18時以前の利用希望も含めた量の見込み

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	9,020 人	8,950 人	8,980 人	8,950 人	8,900 人

【7】	子育て短期支援事業（ショートステイ事業） 事業番号 100
-----	--

■事業概要

保護者の疾病等の社会的事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を行います。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人）×利用実績（割合・日）

■確保方策の考え方

必要とされる方に事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,310 人日	1,300 人日	1,290 人日	1,290 人日	1,290 人日
確保方策	1,310 人日	1,300 人日	1,290 人日	1,290 人日	1,290 人日

【8】	乳児家庭全戸訪問事業（新生児乳児等訪問指導） 事業番号 012
-----	---

■事業概要

乳児がいるすべての家庭を対象に、保健センター保健師や訪問指導員による家庭訪問を行い、乳児の健全な育成環境の確保をはかります。

■量の見込みの考え方

0歳児推計人口

■確保方策の考え方

母子保健事業等において、本事業の周知をはかり、理解を促すことにより、乳児のいるすべての家庭を対象に、保健センター保健師や訪問指導員による家庭訪問を行います。未訪問者については、子育て支援訪問員等が訪問等を実施し、子どもの健康状態や養育環境の把握、早期支援につとめます。

■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千種区	量の見込み	1,258人	1,247人	1,244人	1,236人	1,230人
東 区	量の見込み	656人	654人	652人	646人	645人
北 区	量の見込み	1,290人	1,277人	1,268人	1,257人	1,246人
西 区	量の見込み	1,283人	1,284人	1,287人	1,289人	1,294人
中村区	量の見込み	1,081人	1,086人	1,103人	1,107人	1,112人
中 区	量の見込み	789人	805人	825人	835人	844人
昭和区	量の見込み	879人	876人	878人	875人	862人
瑞穂区	量の見込み	908人	907人	910人	908人	906人
熱田区	量の見込み	512人	513人	510人	506人	505人
中川区	量の見込み	1,968人	1,958人	1,957人	1,950人	1,942人
港 区	量の見込み	992人	968人	949人	927人	911人
南 区	量の見込み	997人	980人	967人	955人	941人
守山区	量の見込み	1,592人	1,574人	1,571人	1,563人	1,560人
緑 区	量の見込み	2,407人	2,389人	2,376人	2,371人	2,373人
名東区	量の見込み	1,435人	1,420人	1,415人	1,408人	1,403人
天白区	量の見込み	1,429人	1,424人	1,416人	1,408人	1,407人
全 市	量の見込み	19,476人	19,362人	19,328人	19,241人	19,181人

全区域 共 通	確 保 方 策	実施体制：保健センター保健師、訪問指導員による家庭訪問
		実施機関：各区保健センター

【9-1】	養育支援訪問事業（養育支援ヘルパー事業）	事業番号 099
-------	----------------------	----------

■事業概要

不適切な養育状態にあるなど、虐待のおそれまたは虐待のリスクが高い家庭であって、児童の養育に対する支援が必要でありながらも、自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、ヘルパーを派遣します。継続的な訪問による家事・育児への支援とともに、子どもの安全確認を行うことで、当該家庭における児童の安定した養育をはかります。

■量の見込みの考え方

実績×伸び率（実績）

■確保方策の考え方

他の支援サービスも含めた適切な支援について、社会福祉事務所、児童相談所、保健センター等で構成する実務者会議で総合的に判断し、必要とされる方に事業を実施します。

■量の見込みと確保方策

見直し後

全 市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	156 世帯	176 世帯	197 世帯	83 世帯	77 世帯
確 保 方 策	実施体制：養育支援ヘルパー（事業受託者）による家庭訪問 実施機関：各区社会福祉事務所、社会福祉事務所支所				

■中間年の見直しについて

1 見直しの趣旨

国が示す見直し基準（量の見込みと実績に±10%以上の乖離が見受けられる場合）に準じ、見直しを行うもの。

2 見直しの方針

計画策定時に見込んだほどの伸びを示さなかったことによる量の見込みと実績の乖離を解消するため、見直しを行う。

3 見直しの方法

①令和3年度の実績（83件）を令和5年度の量の見込みに設定する。

②令和6年度の量の見込みは、平成29年度から令和3年度の実績の伸び率（▲7.5%）を令和5年度の量の見込みにかけて77件とする。

＜参考＞利用実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用世帯数	118 世帯	103 世帯	99 世帯	95 世帯	83 世帯

※平成29年度から令和3年度の伸び率⇒▲30% 各年の伸び率⇒▲30%/4⇒▲7.5%

見直し前

全 市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	156 世帯	176 世帯	197 世帯	222 世帯	250 世帯
確 保 方 策	実施体制：養育支援ヘルパー（事業受託者）による家庭訪問 実施機関：各区社会福祉事務所、社会福祉事務所支所				

【9-2】	養育支援訪問事業（特定妊婦訪問支援事業）	事業番号 166
-------	----------------------	----------

■事業概要

精神的不安定や養育環境上の問題など、複数の虐待ハイリスク要因を抱え、虐待につながるおそれが高く、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）に対して、助産師の継続的な家庭訪問による支援を行い、児童虐待の発生を未然に防止します。

■量の見込みの考え方

0 歳児推計人口×実施率（実績）

■確保方策の考え方

関係機関・団体の協力を得て、訪問支援者の養成研修を行い、支援が必要な対象者への家庭訪問の実施につとめます。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	70 世帯	70 世帯	70 世帯	70 世帯	70 世帯
確 保 方 策	実施体制：助産師（事業受託者）による家庭訪問				
	実施機関：各区社会福祉事務所、社会福祉事務所支所				

【9-3】	養育支援訪問事業（新生児乳児等訪問指導）	事業番号 012
-------	----------------------	----------

■事業概要

母子健康手帳交付時の面接、乳児家庭全戸訪問事業などの母子保健事業や、関係機関との連携等により、継続支援が必要な新生児・乳児及び妊産婦を把握し、訪問を実施します。疾病予防及び疾病の早期発見、療育指導等を行うとともに、家庭環境に応じた適切な保健指導を行います。

■量の見込みの考え方

0歳児推計人口×実施率（実績）×伸び率（実績）

■確保方策の考え方

母子健康手帳交付時の面接、乳児家庭全戸訪問事業などの母子保健活動や、関係機関との連携等により、対象者を把握し、家庭訪問の実施につとめます。

■量の見込みと確保方策

全 市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,310人	2,380人	2,452人	2,527人	2,603人
確 保 方 策	実施体制：保健センター保健師、訪問指導員による家庭訪問				
	実施機関：各区保健センター				

【10】	地域子育て支援拠点事業 （子育て応援拠点事業、地域子育て支援拠点事業等） 事業番号 111、112
------	---

■事業概要

家庭や地域における子育て機能の低下に伴う子育て中の親の孤立感、不安感の増大等に対応するため、地域子育て支援拠点を各中学校区に設置することにより、子育ての不安感、負担感等を緩和するとともに、地域の子育て力の向上をはかります。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人）×潜在家庭類型割合（割合）×月当たりの利用意向（割合・日）

■確保方策の考え方

各拠点において、提供する支援の質の向上に取り組みつつ、ニーズに対応します。

■量の見込みと確保方策

（量の見込みは月当たり）

区 域	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千種区	量の見込み	3,470 人日	3,430 人日	3,400 人日	3,380 人日	3,360 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
東 区	量の見込み	1,810 人日	1,740 人日	1,730 人日	1,720 人日	1,720 人日
	確保方策	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
北 区	量の見込み	3,350 人日	3,380 人日	3,350 人日	3,320 人日	3,290 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
西 区	量の見込み	3,310 人日	3,340 人日	3,330 人日	3,340 人日	3,350 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
中村区	量の見込み	2,720 人日	2,770 人日	2,790 人日	2,810 人日	2,830 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
中 区	量の見込み	1,900 人日	1,960 人日	2,000 人日	2,030 人日	2,070 人日
	確保方策	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
昭和区	量の見込み	2,390 人日	2,370 人日	2,360 人日	2,360 人日	2,350 人日
	確保方策	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
瑞穂区	量の見込み	2,510 人日	2,450 人日	2,450 人日	2,450 人日	2,450 人日
	確保方策	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
熱田区	量の見込み	1,370 人日	1,370 人日	1,370 人日	1,360 人日	1,350 人日
	確保方策	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
中川区	量の見込み	5,010 人日	5,080 人日	5,050 人日	5,040 人日	5,020 人日
	確保方策	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
港 区	量の見込み	2,610 人日	2,620 人日	2,560 人日	2,500 人日	2,450 人日
	確保方策	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
南 区	量の見込み	2,660 人日	2,640 人日	2,590 人日	2,560 人日	2,520 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
守山区	量の見込み	4,370 人日	4,330 人日	4,280 人日	4,260 人日	4,240 人日
	確保方策	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
緑 区	量の見込み	6,610 人日	6,570 人日	6,510 人日	6,480 人日	6,470 人日
	確保方策	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所
名東区	量の見込み	3,960 人日	3,940 人日	3,910 人日	3,880 人日	3,870 人日
	確保方策	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
天白区	量の見込み	3,770 人日	3,790 人日	3,770 人日	3,750 人日	3,740 人日
	確保方策	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
全 市	量の見込み	51,820 人日	51,780 人日	51,450 人日	51,240 人日	51,080 人日
	確保方策	127 か所	127 か所	127 か所	127 か所	127 か所

【11-1】	幼稚園における預かり保育事業 （一時預かり事業（幼稚園型）、私立幼稚園における子育て支援事業、幼稚園心の教育推進プラン） 事業番号 158、121、122
--------	---

■事業概要

少子化や都市化による遊び仲間や遊び場の減少、地域の人々との交流の機会の減少等、家庭教育環境の変化に対応するとともに、家庭での子育ての不安を解消するため、幼稚園で預かり保育を実施します。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合）×利用意向（割合・日）

■確保方策の考え方

利用を希望される方が事業を利用できるよう調整につとめます。

■量の見込みと確保方策

見直し後

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
千種区	量の見込み	35,838 人日	35,678 人日	35,032 人日	31,407 人日	29,706 人日
	確保方策	35,838 人日	35,678 人日	35,032 人日	31,407 人日	29,706 人日
東 区	量の見込み	17,099 人日	17,852 人日	17,511 人日	18,977 人日	18,867 人日
	確保方策	17,099 人日	17,852 人日	17,511 人日	18,977 人日	18,867 人日
北 区	量の見込み	30,201 人日	29,936 人日	30,062 人日	28,666 人日	27,621 人日
	確保方策	30,201 人日	29,936 人日	30,062 人日	28,666 人日	27,621 人日
西 区	量の見込み	29,274 人日	29,034 人日	29,134 人日	28,288 人日	26,996 人日
	確保方策	29,274 人日	29,034 人日	29,134 人日	28,288 人日	26,996 人日
中村区	量の見込み	23,343 人日	23,534 人日	24,034 人日	21,775 人日	21,069 人日
	確保方策	23,343 人日	23,534 人日	24,034 人日	21,775 人日	21,069 人日
中 区	量の見込み	13,431 人日	14,148 人日	14,302 人日	12,238 人日	11,651 人日
	確保方策	13,431 人日	14,148 人日	14,302 人日	12,238 人日	11,651 人日
昭和区	量の見込み	24,487 人日	24,696 人日	24,242 人日	24,174 人日	23,559 人日
	確保方策	24,487 人日	24,696 人日	24,242 人日	24,174 人日	23,559 人日
瑞穂区	量の見込み	24,999 人日	25,659 人日	25,621 人日	24,202 人日	23,191 人日
	確保方策	24,999 人日	25,659 人日	25,621 人日	24,202 人日	23,191 人日

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
熱田区	量の見込み	12,842 人日	12,960 人日	12,819 人日	11,751 人日	11,193 人日
	確保方策	12,842 人日	12,960 人日	12,819 人日	11,751 人日	11,193 人日
中川区	量の見込み	44,248 人日	43,520 人日	43,254 人日	41,164 人日	40,473 人日
	確保方策	44,248 人日	43,520 人日	43,254 人日	41,164 人日	40,473 人日
港 区	量の見込み	25,727 人日	24,922 人日	24,337 人日	24,991 人日	25,046 人日
	確保方策	25,727 人日	24,922 人日	24,337 人日	24,991 人日	25,046 人日
南 区	量の見込み	25,146 人日	25,026 人日	25,057 人日	23,932 人日	22,484 人日
	確保方策	25,146 人日	25,026 人日	25,057 人日	23,932 人日	22,484 人日
守山区	量の見込み	42,956 人日	42,384 人日	42,413 人日	42,129 人日	40,570 人日
	確保方策	42,956 人日	42,384 人日	42,413 人日	42,129 人日	40,570 人日
緑 区	量の見込み	66,195 人日	66,752 人日	65,962 人日	62,285 人日	60,145 人日
	確保方策	66,195 人日	66,752 人日	65,962 人日	62,285 人日	60,145 人日
名東区	量の見込み	43,711 人日	42,323 人日	40,929 人日	37,614 人日	35,842 人日
	確保方策	43,711 人日	42,323 人日	40,929 人日	37,614 人日	35,842 人日
天白区	量の見込み	37,017 人日	36,511 人日	35,656 人日	34,941 人日	32,886 人日
	確保方策	37,017 人日	36,511 人日	35,656 人日	34,941 人日	32,886 人日
全 市	量の見込み	496,514 人日	494,935 人日	490,365 人日	468,534 人日	451,299 人日
	確保方策	496,514 人日	494,935 人日	490,365 人日	468,534 人日	451,299 人日

■中間年の見直しについて

1 見直しの趣旨

国が示す教育・保育事業に係る見直し基準（量の見込みと実績に±10%以上の乖離が見受けられる場合）に準じ、見直しを行うもの。

2 見直しの方針

教育・保育事業において、推計児童数を実績値に基づき見直すことに伴い、本事業においても見直しを行う。

3 見直しの方法

<量の見込み>

令和5年度以降の推計児童数を、教育・保育事業と同様の数値に更新

<確保方策>

利用を希望される方が事業を利用できるよう調整につとめる。

見直し前

区 域	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千種区	量の見込み	35,838 人日	35,678 人日	35,032 人日	34,474 人日	34,078 人日
	確保方策	35,838 人日	35,678 人日	35,032 人日	34,474 人日	34,078 人日
東 区	量の見込み	17,099 人日	17,852 人日	17,511 人日	17,172 人日	16,557 人日
	確保方策	17,099 人日	17,852 人日	17,511 人日	17,172 人日	16,557 人日
北 区	量の見込み	30,201 人日	29,936 人日	30,062 人日	30,103 人日	30,443 人日
	確保方策	30,201 人日	29,936 人日	30,062 人日	30,103 人日	30,443 人日
西 区	量の見込み	29,274 人日	29,034 人日	29,134 人日	29,687 人日	30,001 人日
	確保方策	29,274 人日	29,034 人日	29,134 人日	29,687 人日	30,001 人日
中村区	量の見込み	23,343 人日	23,534 人日	24,034 人日	24,180 人日	24,589 人日
	確保方策	23,343 人日	23,534 人日	24,034 人日	24,180 人日	24,589 人日
中 区	量の見込み	13,431 人日	14,148 人日	14,302 人日	14,683 人日	15,178 人日
	確保方策	13,431 人日	14,148 人日	14,302 人日	14,683 人日	15,178 人日
昭和区	量の見込み	24,487 人日	24,696 人日	24,242 人日	23,893 人日	23,713 人日
	確保方策	24,487 人日	24,696 人日	24,242 人日	23,893 人日	23,713 人日
瑞穂区	量の見込み	24,999 人日	25,659 人日	25,621 人日	25,160 人日	24,528 人日
	確保方策	24,999 人日	25,659 人日	25,621 人日	25,160 人日	24,528 人日
熱田区	量の見込み	12,842 人日	12,960 人日	12,819 人日	12,784 人日	12,863 人日
	確保方策	12,842 人日	12,960 人日	12,819 人日	12,784 人日	12,863 人日

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
中川区	量の見込み	44,248 人日	43,520 人日	43,254 人日	43,667 人日	44,286 人日
	確保方策	44,248 人日	43,520 人日	43,254 人日	43,667 人日	44,286 人日
港 区	量の見込み	25,727 人日	24,922 人日	24,337 人日	24,006 人日	24,155 人日
	確保方策	25,727 人日	24,922 人日	24,337 人日	24,006 人日	24,155 人日
南 区	量の見込み	25,146 人日	25,026 人日	25,057 人日	24,570 人日	24,381 人日
	確保方策	25,146 人日	25,026 人日	25,057 人日	24,570 人日	24,381 人日
守山区	量の見込み	42,956 人日	42,384 人日	42,413 人日	42,210 人日	41,875 人日
	確保方策	42,956 人日	42,384 人日	42,413 人日	42,210 人日	41,875 人日
緑 区	量の見込み	66,195 人日	66,752 人日	65,962 人日	65,799 人日	65,424 人日
	確保方策	66,195 人日	66,752 人日	65,962 人日	65,799 人日	65,424 人日
名東区	量の見込み	43,711 人日	42,323 人日	40,929 人日	40,346 人日	40,158 人日
	確保方策	43,711 人日	42,323 人日	40,929 人日	40,346 人日	40,158 人日
天白区	量の見込み	37,017 人日	36,511 人日	35,656 人日	35,003 人日	35,274 人日
	確保方策	37,017 人日	36,511 人日	35,656 人日	35,003 人日	35,274 人日
全 市	量の見込み	496,514 人日	494,935 人日	490,365 人日	487,737 人日	487,503 人日
	確保方策	496,514 人日	494,935 人日	490,365 人日	487,737 人日	487,503 人日

【11-2】	一時預かり事業 （一時預かり事業、のびのび子育てサポート事業、子育て応援拠点事業） 事業番号 118、115
--------	--

■事業概要

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、保育所その他の場所において児童を一時的に預かる事業を実施します。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人）×潜在家庭類型割合（割合）×利用意向（割合・日）×利用率※

※やむを得ないキャンセル等を考慮

■確保方策の考え方

子育て応援拠点で実施している「一時預かり」及び保育所で実施している「一時保育事業」の拡充、「のびのび子育てサポート事業」の提供会員が活動できる機会を増やすなど、預かり活動件数の増加につとめます。

■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千種区	量の見込み	8,012 人日	8,008 人日	7,956 人日	7,924 人日	7,899 人日
	確保方策	7,081 人日	7,285 人日	7,490 人日	7,695 人日	7,899 人日
	不足する量	931 人日	723 人日	466 人日	229 人日	0 人日
東 区	量の見込み	3,994 人日	3,992 人日	3,966 人日	3,950 人日	3,938 人日
	確保方策	3,530 人日	3,632 人日	3,734 人日	3,836 人日	3,938 人日
	不足する量	464 人日	360 人日	232 人日	114 人日	0 人日
北 区	量の見込み	7,227 人日	7,223 人日	7,176 人日	7,147 人日	7,125 人日
	確保方策	6,386 人日	6,571 人日	6,756 人日	6,940 人日	7,125 人日
	不足する量	841 人日	652 人日	420 人日	207 人日	0 人日
西 区	量の見込み	7,072 人日	7,068 人日	7,022 人日	6,994 人日	6,972 人日
	確保方策	6,250 人日	6,430 人日	6,611 人日	6,792 人日	6,972 人日
	不足する量	822 人日	638 人日	411 人日	202 人日	0 人日
中村区	量の見込み	5,738 人日	5,735 人日	5,698 人日	5,675 人日	5,657 人日
	確保方策	5,071 人日	5,217 人日	5,364 人日	5,510 人日	5,657 人日
	不足する量	667 人日	518 人日	334 人日	165 人日	0 人日
中 区	量の見込み	3,670 人日	3,669 人日	3,645 人日	3,630 人日	3,619 人日
	確保方策	3,244 人日	3,338 人日	3,431 人日	3,525 人日	3,619 人日
	不足する量	426 人日	331 人日	214 人日	105 人日	0 人日

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
昭和区	量の見込み	5,495 人日	5,492 人日	5,456 人日	5,435 人日	5,418 人日
	確 保 方 策	4,856 人日	4,996 人日	5,137 人日	5,277 人日	5,418 人日
	不足する量	639 人日	496 人日	319 人日	158 人日	0 人日
瑞穂区	量の見込み	5,694 人日	5,691 人日	5,654 人日	5,631 人日	5,614 人日
	確 保 方 策	5,032 人日	5,177 人日	5,323 人日	5,468 人日	5,614 人日
	不足する量	662 人日	514 人日	331 人日	163 人日	0 人日
熱田区	量の見込み	3,008 人日	3,006 人日	2,987 人日	2,975 人日	2,965 人日
	確 保 方 策	2,658 人日	2,736 人日	2,812 人日	2,889 人日	2,965 人日
	不足する量	350 人日	270 人日	175 人日	86 人日	0 人日
中川区	量の見込み	10,707 人日	10,701 人日	10,631 人日	10,589 人日	10,555 人日
	確 保 方 策	9,461 人日	9,735 人日	10,008 人日	10,282 人日	10,555 人日
	不足する量	1,246 人日	966 人日	623 人日	307 人日	0 人日
港 区	量の見込み	5,885 人日	5,882 人日	5,843 人日	5,820 人日	5,802 人日
	確 保 方 策	5,200 人日	5,351 人日	5,501 人日	5,652 人日	5,802 人日
	不足する量	685 人日	531 人日	342 人日	168 人日	0 人日
南 区	量の見込み	5,872 人日	5,869 人日	5,831 人日	5,807 人日	5,789 人日
	確 保 方 策	5,189 人日	5,339 人日	5,489 人日	5,639 人日	5,789 人日
	不足する量	683 人日	530 人日	342 人日	168 人日	0 人日
守山区	量の見込み	9,837 人日	9,832 人日	9,768 人日	9,729 人日	9,698 人日
	確 保 方 策	8,693 人日	8,944 人日	9,196 人日	9,447 人日	9,698 人日
	不足する量	1,144 人日	888 人日	572 人日	282 人日	0 人日
緑 区	量の見込み	15,023 人日	15,015 人日	14,916 人日	14,857 人日	14,811 人日
	確 保 方 策	13,274 人日	13,659 人日	14,042 人日	14,426 人日	14,811 人日
	不足する量	1,749 人日	1,356 人日	874 人日	431 人日	0 人日
名東区	量の見込み	9,471 人日	9,466 人日	9,405 人日	9,367 人日	9,338 人日
	確 保 方 策	8,370 人日	8,612 人日	8,854 人日	9,096 人日	9,338 人日
	不足する量	1,101 人日	854 人日	551 人日	271 人日	0 人日
天白区	量の見込み	8,481 人日	8,477 人日	8,421 人日	8,388 人日	8,361 人日
	確 保 方 策	7,495 人日	7,711 人日	7,928 人日	8,145 人日	8,361 人日
	不足する量	986 人日	766 人日	493 人日	243 人日	0 人日
全 市	量の見込み	115,186 人日	115,126 人日	114,375 人日	113,918 人日	113,561 人日
	確 保 方 策	101,790 人日	104,733 人日	107,676 人日	110,619 人日	113,561 人日
	不足する量	13,396 人日	10,393 人日	6,699 人日	3,299 人日	0 人日

【12】	病児保育事業（病児・病後児デイケア事業）	事業番号 155
------	----------------------	----------

■事業概要

病気または病気の回復期にあることから、集団保育が困難な子ども（生後6か月から小学生まで）を、保護者の勤務などの都合により家庭で育児ができないときに、一時的に預かります。

■量の見込みの考え方

推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合）×利用意向（割合・日）×1.1※

※就学後児童のいる家庭の利用意向を把握していないため、就学前児童の量の見込みに、10%（小学生の利用実績割合）を上乗せ

■確保方策の考え方

利用の現状や利用希望の実情などを踏まえ、開設等の調整につとめます。

■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千種区	量の見込み	6,517人日	6,463人日	6,374人日	6,305人日	6,253人日
	確保方策	計画期間内に6,253人日を確保				
東 区	量の見込み	3,249人日	3,259人日	3,219人日	3,179人日	3,116人日
	確保方策	計画期間内に3,116人日を確保				
北 区	量の見込み	5,879人日	5,884人日	5,865人日	5,843人日	5,851人日
	確保方策	計画期間内に5,851人日を確保				
西 区	量の見込み	5,753人日	5,759人日	5,763人日	5,820人日	5,858人日
	確保方策	計画期間内に5,858人日を確保				
中村区	量の見込み	4,667人日	4,722人日	4,790人日	4,825人日	4,884人日
	確保方策	計画期間内に4,884人日を確保				
中 区	量の見込み	2,986人日	3,108人日	3,159人日	3,228人日	3,303人日
	確保方策	計画期間内に3,303人日を確保				
昭和区	量の見込み	4,470人日	4,472人日	4,423人日	4,386人日	4,359人日
	確保方策	計画期間内に4,359人日を確保				
瑞穂区	量の見込み	4,632人日	4,636人日	4,631人日	4,588人日	4,528人日
	確保方策	計画期間内に4,528人日を確保				
熱田区	量の見込み	2,447人日	2,465人日	2,444人日	2,435人日	2,435人日
	確保方策	計画期間内に2,435人日を確保				

区 域	区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
中川区	量の見込み	8,709 人日	8,699 人日	8,651 人日	8,676 人日	8,720 人日
	確 保 方 策	計画期間内に 8,720 人日を確保				
港 区	量の見込み	4,787 人日	4,722 人日	4,611 人日	4,528 人日	4,496 人日
	確 保 方 策	計画期間内に 4,496 人日を確保				
南 区	量の見込み	4,776 人日	4,745 人日	4,706 人日	4,629 人日	4,580 人日
	確 保 方 策	計画期間内に 4,580 人日を確保				
守山区	量の見込み	8,002 人日	7,912 人日	7,870 人日	7,830 人日	7,787 人日
	確 保 方 策	計画期間内に 7,787 人日を確保				
緑 区	量の見込み	12,220 人日	12,232 人日	12,109 人日	12,064 人日	12,016 人日
	確 保 方 策	計画期間内に 12,016 人日を確保				
名東区	量の見込み	7,704 人日	7,556 人日	7,392 人日	7,314 人日	7,281 人日
	確 保 方 策	計画期間内に 7,281 人日を確保				
天白区	量の見込み	6,899 人日	6,873 人日	6,770 人日	6,693 人日	6,706 人日
	確 保 方 策	計画期間内に 6,706 人日を確保				
全 市	量の見込み	93,697 人日	93,507 人日	92,777 人日	92,343 人日	92,173 人日
	確 保 方 策	計画期間内に 92,173 人日を確保				

【13】	妊婦健康診査	事業番号 090
------	--------	----------

■事業概要

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、妊婦健康診査を本市が委託した医療機関等で受ける場合に、その費用を公費負担します。

■量の見込みの考え方

0歳児推計人口×健診回数（14回）

■確保方策の考え方

市内に住所を有する全妊婦について、医療機関等で健康診査を受診できるよう周知・広報につとめます。産婦人科など関係機関とのネットワークを活かし、制度の周知をはかるとともに、母子健康手帳の交付時などに、妊婦健康診査の必要性について啓発を行います。

■量の見込みと確保方策

区 域	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千種区	量の見込み	17,612回	17,458回	17,416回	17,304回	17,220回
東 区	量の見込み	9,184回	9,156回	9,128回	9,044回	9,030回
北 区	量の見込み	18,060回	17,878回	17,752回	17,598回	17,444回
西 区	量の見込み	17,962回	17,976回	18,018回	18,046回	18,116回
中村区	量の見込み	15,134回	15,204回	15,442回	15,498回	15,568回
中 区	量の見込み	11,046回	11,270回	11,550回	11,690回	11,816回
昭和区	量の見込み	12,306回	12,264回	12,292回	12,250回	12,068回
瑞穂区	量の見込み	12,712回	12,698回	12,740回	12,712回	12,684回
熱田区	量の見込み	7,168回	7,182回	7,140回	7,084回	7,070回
中川区	量の見込み	27,552回	27,412回	27,398回	27,300回	27,188回
港 区	量の見込み	13,888回	13,552回	13,286回	12,978回	12,754回
南 区	量の見込み	13,958回	13,720回	13,538回	13,370回	13,174回
守山区	量の見込み	22,288回	22,036回	21,994回	21,882回	21,840回
緑 区	量の見込み	33,698回	33,446回	33,264回	33,194回	33,222回
名東区	量の見込み	20,090回	19,880回	19,810回	19,712回	19,642回
天白区	量の見込み	20,006回	19,936回	19,824回	19,712回	19,698回

全 市	量の見込み	272,664回	271,068回	270,592回	269,374回	268,534回
-----	-------	----------	----------	----------	----------	----------

全区域 共 通	確 保 方 策	実施体制	：妊娠初期～妊娠23週	4週間に1回
			妊娠24週～35週	2週間に1回
			妊娠36週～分娩	1週間に1回
			多胎妊婦のみ、14回受診後に5回分追加	
		実施機関	：本市が指定する医療機関等	

(3) 子ども・子育て支援給付にかかる教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持つ認定こども園への移行については、各幼稚園や保育所が判断することになりますが、既存施設の改修や整備、職員体制の確保等が必要になることから、本市では、移行を行うかどうかの判断ができるよう、地域の実情や基準等の情報提供を行い、移行を希望する幼稚園や保育所が円滑に移行できるよう個別に支援します。

また、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業者が幼児期の学校教育や保育を充実させ、施設間の連携・接続ができるよう、情報提供等を行い、協力体制の構築を支援していくとともに、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即した各種要録等を活用しながら、乳幼児期から小学校年齢期における発達及び生活の連続性の確保について配慮していきます。

あわせて、保育交流や合同研修等の継続的な実施を通じて、幼稚園教諭と保育士が互いの知識や技術を深め、一人ひとりの専門性を発揮することにより、質の高い幼児教育や保育の提供につとめます。

(4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月より開始された幼児教育・保育の無償化では、市町村は、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもが、市町村の確認を受けた未移行幼稚園や預かり保育事業、認可外保育施設等を利用する際に要した費用について、保護者に対し、上限額の範囲内で施設等利用費を支給することとされています。

本市では、未移行幼稚園の利用料については、保護者の利便性及び未移行幼稚園の運営面に配慮しつつ、子ども・子育て支援法第30条の11に基づき、未移行幼稚園に対して施設等利用費を支給します。

また、預かり保育事業や認可外保育施設等の利用料については、償還払いとして、四半期ごとに保護者に対して施設等利用費を支給します。

なお、幼稚園や認定こども園の利用者については、保護者の利便性を考慮し、利用施設において、給付申請をとりまとめることとします。